

平成18年度 年報

駒ヶ岳・大沼



【平成18年9月15日 国際ワークキャンプ】

森林環境保全ふれあいセンターは、

国有林野を活用し、自然再生や生物多様性の保全に取り組むNPOや森林環境教育に携わる教育関係者等の活動を技術的に支援する組織として、平成16年4月に設置されました。



国民の森林・国有林

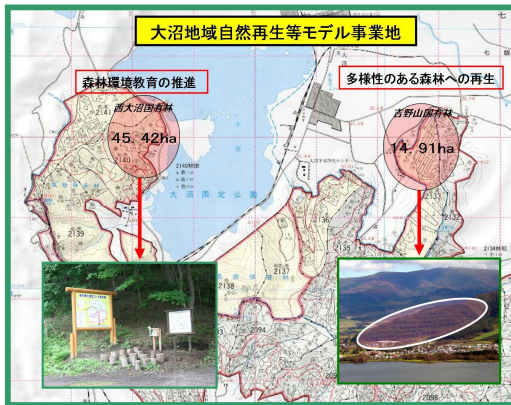
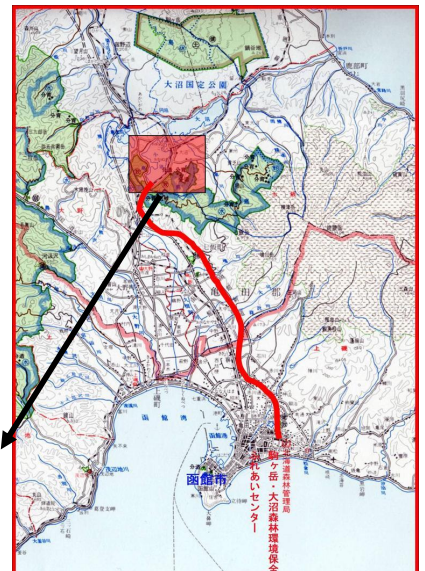
林野庁 北海道森林管理局
駒ヶ岳・大沼森林環境保全ふれあいセンター

大沼地域自然再生等モデル事業の取り組み

モデル事業地は、大沼国立公園エリアに所在し、漁業関係者から水質保全、観光関係者から景観の維持向上、自然保護関係者から鳥獣生息環境の維持向上等が強く求められているなど、環境保全や森林整備に係る関心や期待の高い地域となっています。

このため、モデル事業の推進について、自然保護関係者や民間ボランティア団体等の代表者で構成する検討委員会を開催し、モデル事業地の箇所の選定、森林の取り扱い、事業の推進方法等についてのランドデザインを作成するとともに、地域等が大沼地区の国有林に求めているニーズをモデル事業に反映するよう努めることにしています。

「大沼地域自然再生等モデル事業」は、地域住民等と連携し、「多様性のある森林への再生」と当該地及び近接地において「森林環境教育の推進」を主とし、取り組みを進めることとしています。



- ＝ 検討委員会 ＝**
- 平成16年度
ランドデザイン作成のために3回実施。
 - 平成17年度
ランドデザインに基づく事業内容の検証及び検討のため2回実施。
 - 平成18年度
ランドデザインに基づく事業内容の検証及び検討のため2回実施。

☆ 「大沼自然豊かな森づくり協議会」の開催

平成18年4月27日（木）、南北海道大沼婦人会館において「大沼自然豊かな森づくり協議会」の総会を開催しました。総会では、平成17年度に取り組んだ内容、平成18年度の計画と実行体制等について話し合わせ、モデル事業の趣旨に添った多くの意見要望が出されるなど、真剣に論議されました。

最後に、宮崎会長（大沼漁業協同組合代表理事組合長）から、本年度の取り組みについては一般の参加者を増やすための対策を推進していきたい、との言葉で幕を閉じました。

★当協議会は、大沼地域自然再生等モデル事業のランドデザインに基づき、森林の再生活動を行うことを目的として平成17年4月に組織されたものです。



【協議会の様子(平成18年4月27日)】

協議会参加団体等名

大沼漁業協同組合
大沼町内会連絡協議会
大沼の水と緑を守る会(NPO)
大沼マイルストーン22(NPO)
北海道森林鳥類調査室クマケウ研究会(NPO)
函館地方国有林退職者緑の募金推進協議会
その他個人会員
関係行政機関

☆ 多様性のある森林への再生

大正14年植栽ドイツトウヒ人工林と昭和56～58年植栽トドマツ人工林の14.91haの森林を、地域ニーズを踏まえた生物・水質・景観など多様性のある森林へ誘導します。具体的には、周辺の天然林を参考とした森林へと育成します。



ドイツトウヒ人工林



針広混交林へ誘導



ドイツトウヒ複層伐跡地

「多様性のある森林への再生」箇所において、様々な取り組みを行っています。平成18年度の主な実施内容は、次のとおりです。

平成18年6月16日（金）、吉野山国有林においてミズナラの苗木400本の植樹を実施しました。

植樹は、大沼自然豊かな森づくり協議会と、新聞等で募集した一般参加者の約50名により行いました。現地はドイツトウヒ人工林の伐採跡地で、モデル事業のランドデザインにおいては将来的に周辺の天然林を参考とした森林へ誘導することとしており、昨年秋に引き続き植樹をしました。

植樹は1時間程で終了しました。参加者は、植栽した箇所の将来のすがたを楽しみにこれからも参加したいと口々に話しており、今後の自然再生モデル事業の森林ボランティア活動の明るい展望を感じました。



平成18年7月31日（月）、昨年秋と今年春に植栽した箇所において、ボランティアによる下刈り作業を実施しました。

当日は、大沼自然豊かな森づくり協議会と、新聞等で募集した一般参加者の総勢35名が10時から12時まで2時間の行程で下刈り作業に汗を流しました。

作業地は広葉樹のミズナラの植栽箇所ですが、天然のミズナラ、エゾイタヤ及びエゾヤマザクラ等の稚幼樹が多く発生しているため、参加者はそれらの稚幼樹も傷つけないよう、慎重に鎌による作業を行いました。

また、時期的にウグイス等の野鳥の繁殖期であり、多様性のある森林づくりを目標としていることから、参加者は、周辺に気を付けながらの作業に徹していました。



平成18年9月8日（金）、今春植樹したミズナラやエゾヤマザクラ、ホオノキなどの天然稚幼樹の保護保育のための支柱立て作業を実施しました。

支柱立ては、大沼自然豊かな森づくり協議会と、新聞等で募集した一般参加者の総勢45名により、約2時間の作業を行いました。

当日の天候は快晴に恵まれ、参加者は美しい駒ヶ岳を望む風景を背にし、植栽箇所を慎重に探りながら幼樹を確認し、1本1本丁寧に支柱を立て、その支柱に縄で固定する作業を実施しました。



9月4、8、12、15日の4日間、国際ワークキャンプの参加者が保育間伐、つる切、枝打ち、稚幼樹の保護のための支柱立て等の森林作業のボランティア活動を実施しました。国際ワークキャンプの参加者は、フランス、ドイツ、イタリア、ベルギー、オーストラリア、ロシア、韓国と日本の学生等19名の若者達で構成され、大沼一帯で自然環境保護を目的としたボランティア活動を実施するため、七飯町字大沼に9月3日から17日まで滞在し、諸活動に取り組みました。

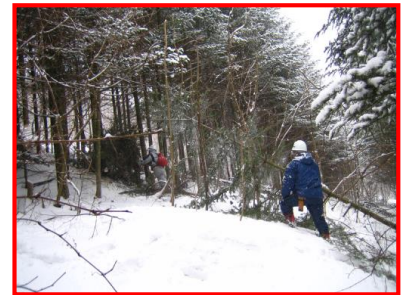


また、国際ワークキャンプが終了した後も、4名の参加者が引き続き2か月間滞在し、吉野山国有林のモデル事業地において、ミズナラやトチノキの種子の播種やトドマツ人工林の間伐を行うなど、環境保護を目的とした活動を続けました。



このボランティア活動に参加した外国の若者達の、森林作業に対して真摯に取り組む姿勢を見て、私たちも見習うべきところが多くあったように思えました。

平成19年3月12日（月）と13日（火）、モデル事業地のトドマツ人工林において大沼自然豊かな森づくり協議会による間伐作業を実施しました。作業する現地のトドマツは昭和58年に植栽されたもので、胸高直径は太いもので14センチ程度になっていました。間伐作業は、大沼自然豊かな森づくり協議会と、新聞等により募集した一般参加者で行いました。50センチ程積雪があった吉野山国有林でしたが、雪は固く締まっていたことから、かんじきなどは不要でした。



初日は、参加者46名がチェーンソーや鋸を使用して、トドマツの間伐、玉切り、枝払い等を実施しました。トドマツにヤマブドウなどのつるが絡んでいることが多く、簡単には伐倒できず、参加者たちは四苦八苦しなながら作業を行いました。



翌日は、間伐作業に34名が参加し、前日同様、チェーンソーや鋸で間伐を行いました。この日は森林管理署で永年請負作業を行っていた方が参加し、見事なチェーンソー捌きでトドマツの伐倒を行い、他の参加者の見本となるような安定した使い方を見せてくれました。

この2日間で約250本のトドマツの間伐を行い、怪我も事故も無く、無事に終了しました。作業終了後は、うどん等が大沼自然豊かな森づくり協議会から参加者に振る舞われ、参加者からは「間伐は初めてだったけど、楽しかった。また参加してみたい」という意見も聞かれました。

☆ 森林環境教育の推進

西大沼国有林の樹木博士認定常設コースを拠点とし、森林に対する関心と理解の醸成を図る活動を実施しています。

具体的には、森林環境教育の指導者の養成等のための樹木博士認定会の開催や自然観察会等を実施し、森林環境教育を推進します。また、多様性のある森林への再生活動（吉野山国有林）においても森林環境教育を実施することとしています。



樹木博士認定常設コース(事前学習コースとテストコース)

平成18年度の樹木博士認定会の取り組みについては、公募により4回（6月、7月、8月、9月）の定期開催を実施しました。また、より多くの挑戦者の参加を期待して、函館市教育委員会で行っている生涯学習講座「HAKODATEまなびっと広場」に参画し、選択科目の一つとなっています。定期開催の開催結果の内容については、次のとおりです。

平成18年6月18日（日）、第1回目の樹木博士認定会を実施しました。当日は、17名の参加がありました。

認定会対象樹木を20本選定し、当センター職員が事前学習コースで1時間ほど葉の形状や樹木の特徴を説明した後、テストコースにて試験を行いました。

認定会は複数回参加している参加者と、初めての参加者とを一緒にした混合グループで行いました。初めての参加者は緊張した様子で認定試験に臨んでいましたが、試験を終え、ふれあいセンター所長から認定書を授与するころには緊張もほぐれ、参加者同士和気あいあいとなり、終了後には一緒に森林浴を楽しむ姿が見られました。



平成18年7月28日（金）、第2回目の樹木博士認定会を実施しました。当日は25名の参加があり、有段者が多数参加していたため、初心者と有段者にグループ分けをしました。初心者グループは対象木を20本とし、有段者グループは30本としました。

また、今回の参加者は、第1回に引き続いて参加する方が8名もいたことから、試験対象木を第1回の認定会から大幅に変更するなど、試験対象木の選定に配慮しました。

認定会の結果は、満点が12名も出るなど、参加者の事前学習の成果が伺われました。



平成18年8月10日（木）、第3回目の樹木博士認定会を実施しました。当日は、函館市を始め北斗市、七飯町、森町から16名の参加がありました。認定会は、有段者のグループと初めての方を中心とするグループに分けて行いました。

初めて認定会に参加される方は、緊張した様子で、当センター職員の樹木説明を聞いてメモを取るなど、樹木の特徴を覚えていました。

また、有段者は森林の中を楽しそうに歩きながら樹木説明を聞き、時には樹木についての質問をするなど、ひとりひとりが楽しそうに認定会に参加していました。

認定会が終了し、認定書を手にしたときの参加者は、一同に満足げな様子でした。今回の樹木博士認定会で7段を有した参加者もあり、次回以降、幅広く樹木を設定する必要性を感じました。



平成18年9月10日（日）、今年最後となる第4回目の樹木博士認定会を実施しました。当日は小雨まじりの天候にもかかわらず9名の参加者があり、2班に分けて行いました。

今回の参加者の中には、3世代の親子で挑戦している家族もあり、事前学習において助け合いながら学習に取り組んでいる姿など、森林と親しんでいる様子が見受けられ、樹木博士認定会の取り組みが徐々に裾野を広げてきていることを感じました。

今年度の参加者総数は67名であり、取得された最高段位が8段という方も出ました。来年に向けては、コースの充実を図りつつ、樹木博士認定会の更なる充実を図って行くこととしています。



定期開催以外の教育関係者に対する指導や支援を行いました。その取り組みについての事例を紹介します。

平成18年6月14日（水）、函館工業高等専門学校の観光都市工学科5年生39名を対象に、地球温暖化など地球環境保全に欠かすことのできない森林の役割やその森林を守るために行っている森林土木事業について「未来を見つめる青少年の体験学習」と題し、社団法人函館林業土木協会が実施しました。

午前中は駒ヶ岳山麓の治山工事現場において森林土木の果たす役割等について学習し、午後からは西大沼の樹木博士認定コースにおいて森林の役割等について学習後、森林に興味を持ってもらうため樹木博士認定会を実施しました。学生達は、普段あまり接することのない天然林の樹木を覚えようと、必死で当センター職員の話聞き、認定試験に挑んでいました。



平成18年8月11日（金）、北海道教育委員会（主管 北海道教育庁渡島教育局）が実施している渡島管内の小・中学校、高等学校及び養護学校の65名の新任の先生を対象とした「平成18年度初任者研修」において、樹木博士認定会を実施しました。

本研修は、地域の自然、歴史等にふれ、地域の教育力を活用し、幅広い知識や体験を修得することであり、特に野外での活動指導法の基礎を修得する目的で2泊3日の日程で行われ、当センターは「自然を生かした活動」の科目を受け持ちました。

当日は、子供たちが森林とふれあう場の必要性や国民生活に必要な森林の持つ公益的機能についてふれあいセンター所長から講義の後、樹木博士認定会を肌で知ってもらうために認定会を実施し、環境教育プログラムの一つである樹木博士の具体的手法など、自然を生かした子どもたちの教育方法について学んで頂きました。先生方は、事前学習コースで当センター職員の樹木の説明を受けた後、テストコースで真剣な表情で認定試験に取り組んでいました。

本研修で新任の先生方に森林環境教育の必要性について知ってもらい、学校教育の中で生かしてほしいと考えています。



自然再生等モデル事業以外の取り組み

平成18年5月14日（日）、「大沼の水と緑を守る会」と渡島森林管理署がふれあいの森の協定を結び森林づくりを行っているカリマ国有林の「大沼湖の魚を育てる森」で、補植作業を実施しました。

当日はあいにくの小雨混じりの天候でしたが、会員達は一生懸命、ブナやミズナラ等を植樹しました。



平成18年5月21日（日）、民間ボランティア団体、関係行政機関など12団体で構成される「市民参加による台風森林被害地再生の森づくり実行委員会」主催による『「MOUNTAINAI」台風森林被害木の有効利用と被害地再生の森づくりの集い』が、七飯町のカリマ国有林で開催されました。開催会場は、大沼公園の南東約4kmに位置し、平成16年の台風18号で約160haに及ぶ被害を受けた場所です。



当日の参加者は、地域の子ども会を始め、保育園児、高校生の高文連ボランティア部会、一般参加者、実行委員会スタッフを含め総勢380名の参加となりました。



当日は植樹の他、紙芝居、チェーンソーアートの実演等を行いました。また、台風森林被害木を利用した木工品コンクールを告知し、8月29日には人見保育所において表彰式を開催しました。

平成18年6月29日（木）、北海道立函館養護学校（函館市旭岡町）において、「森林を感じてみよう」をテーマとして、森林教室を開催しました。当日は、ブナやミズナラなど10種の樹木の枝・葉の標本を用いてその特徴や見分け方などの説明を行った後、生徒13名、先生10名が樹木博士クイズに挑戦しました。



また、平成18年10月24日（火）、同学校において、今年2回目となる森林教室を実施しました。当日は「養護学校の森」を作ることを目的として、発芽の様子と育つ過程をスライドで学習した後、種をポットに植える鉢植え体験をしました。生徒30名は、それぞれミズナラ2鉢、トチノキ1鉢の鉢植えを作成しました。



平成18年7月17日（日）、カリマ国有林のふれあいの森「大沼湖の魚を育てる森」において、「大沼の水と緑を守る会」の下刈り作業に参加しました。



平成18年7月25日（火）、後志森林管理署ホロホロ国有林（伊達市大滝区）の徳舜瞥山（標高1,309m）で、帰化植物であるフランスギクが繁殖し生態系を壊すおそれがあることから、生育状況の確認と情報収集のための調査登山を実施しました。標高1,250m付近に45輪、頂上付近に660輪の開花を確認し、昨年の調査結果と比較すると、株も大きくなり群生化して範囲も拡大し、在来の高山植物の生態系に影響を与えている状況が見受けられました。



今後の対策としては、フランスギクの生育を抑制することにより、在来高山植物の生態の安定を図る対応が必要と考えます。



平成18年10月28日（土）、道庁赤レンガ庁舎前庭（札幌市中央区）を会場に「道民森づくりネットワークの集い」が開催されました。

当ふれあいセンターからは、「大沼地域自然再生等モデル事業」の平成18年度のこれまでの取り組みについてパネルを展示するとともに、パウチフィルムに挟んだ樹木の葉を使用して樹木博士認定会を実施しました。



平成18年12月2日（土）、子ども樹木博士認定会活動推進協議会の主催で「平成18年度 子ども樹木博士リーダー交流会」が神奈川県藤沢市の日本大学で開催されました。樹木博士認定会活動を実施しているリーダーや当活動に興味を持っている団体等、総勢55名が参加し、小学校の総合的な学習の時間等における「子ども樹木博士」の実施について焦点を当てて意見交換が行われました。当ふれあいセンターからは、平成18年度の樹木博士認定会に係る各種取り組みについて紹介しました。



平成19年1月24日（水）、北海道森林管理局（札幌市）において、「平成18年度北の国・森林づくり技術交流発表会」が開催されました。

当ふれあいセンターは、「大沼地域自然再生等モデル事業の取り組みについて ～国際ワークキャンプとともに～」を発表しました。



平成19年2月21日（水）、渡島東部森づくりセンター主催の「森への誘い講座」が、当ふれあいセンターの樹木博士認定常設コース（西大沼国有林）で開催されました。この「森への誘い講座」は、渡島東部森づくりセンターが年間8回の基本講座を行っており、当ふれあいセンターでもフィールドの提供と講座のサポートを行いました。



平成18年3月4日（日）、吉野山国有林の「吉野山ふれあいの森」において、「大沼の水と緑を守る会」による、つるの除去作業を実施しました。

当箇所は大沼スキー場の跡地であり、毎年、つる切等の保育作業を実施しています。



国民の森林・国有林

国有林は「国民の森林」です。皆さま方からのご意見ご要望等をお待ちしています。

林野庁 北海道森林管理局
駒ヶ岳・大沼森林環境保全ふれあいセンター

〒042-8550 北海道函館市駒場町2-13

TEL 0138-51-0381

FAX 0138-51-8178

E-mail h_koma_f@rinya.maff.go.jp